

東税協/日税フォーラム

(東京税理士協同組合・日税ビジネスサービス共催)

【日 時】 2019年4月16日(火) 午後1時30分～午後4時30分

【会 場】 AP西新宿 P室

※新宿区西新宿7-2-4 新宿喜楓ビル6階(新宿駅西口徒歩10分)

※地図は、「受講票」とともにお送りいたします。

【受講料】 受講方法により金額が異なります。

①会場受講 10,000円

②オンデマンド受講 15,000円

(4/16(火)に開催・収録したものを、4/20(土)～5/3(金)の2週間、視聴いただけます。なお、優待券はご利用いただけません。)

※指定口座にお振込みください。振込手数料はご負担ください。

※オンデマンド受講をご希望の方は(株)日税ビジネスサービスの研修サイトへの登録が必須となります。

【席 数】 50席

【テーマ】 国際税務(源泉所得税)基礎編

— 税務調査で指摘を受けやすい項目を重点的に —

【講師】 税理士 原田 誠 氏

【講師より】

国際税務(源泉所得税)の問題について、非居住者等に支払う所得の源泉徴収制度の概要を確認したのち、各論の説明を行っていきます。特に、海外勤務者・エキスパッツに係る経済的利益、非居住者等に対する使用料、人的役務提供事業の対価など、誤って課税漏れとなりやすい項目の問題点を重点的に解説します。更に、租税条約に関する届出書の法的効力、特典条項の付表の記載の仕方など実務に直結した項目、および、外国法人とのライセンス契約がソフトウェア(著作権)の使用料として課税となるか単なるソフトウェア製品の利用かの判断区分などは、多少難解とされていますが実は国際源泉実務のキモとなる問題ですので、理解しやすいよう平易な言葉で理論的に説明を行います。

【主な内容】

1. 非居住者又は外国法人に対する課税の概要
 - (1) 納税義務者の区分
 - (2) 非居住者等に支払う所得の源泉徴収について
 - (3) 国内払いとみなし国内払い
 - (4) 源泉徴収の対象となる国内源泉所得と税率
2. 各論—課税漏れとなりやすい項目について—
 - (1) 海外勤務者に対する出国後賞与、給与
 - (2) 海外勤務者に対する帰国後税金の取扱い
 - (3) エキスパッツに対する経済的利益
 - (4) 海外勤務役員に対する課税
 - (5) 使用地主義と債務者主義
 - (6) インド・パキスタン法人への技術的役務の料金
 - (7) 不動産賃借料に対する課税
 - (8) 金融機関の支払利子に対する課税
3. 源泉国際実務の問題
 - (1) 租税条約に関する届出書の法的効力
 - (2) 特典条項に関する付表のしくみと書き方
 - (3) 配当に対する源泉徴収—租税条約適用誤りの例—
 - (4) 「両国間で課税上の取扱いが異なる法人」の取扱い—米国LLCを例として—

- (5) ソフトウェア（著作権）の使用料か単なるソフトウェア製品の利用か
ー著作権法を手掛かりとしてー

4. 源泉所得税調査

- (1) 法消源同時調査と源泉単独調査との違い
(2) どのような法人が調査選定される傾向にあるか

【申込方法】

※本組合未加入の税理士会員も受講できます。

《会場受講》

1. 受講申込書をご記入のうえ、本組合あてにFAX、または本組合ホームページ内の「お問い合わせ」フォームよりお申込みください。
2. お申込み受付後、1週間以内に仮受付確認書をFAXまたはメールでお送りいたしますので、その書面に従い、指定口座に受講料をお振込みください。定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
3. 入金確認後、「受講票」を開催日約2週間前から順次郵送いたします。当日「受講票」を受付にてお渡しください。

《オンデマンド受講》

1. 受講申込書をご記入のうえ、本組合あてにFAX、または本組合ホームページ内の「お問い合わせ」フォームよりお申込みください。
2. ご記入いただいたメールアドレスに研修サイトのご案内をお送りいたしますので、必要事項をご登録後、指定口座に受講料をお振込みください。
3. 配信開始より2週間は、何度でも視聴いただけます。（配信期間は受講申込書にてご確認ください。）

【注意事項】

- ◆ 2019年度研修受講時間となります。受講票が研修カードの代わりとなりますので、申込書に税理士登録番号を必ずご記入いただき、当日は受講票をお持ちください。ただし、オンデマンド受講の場合は税理士会へ自己申請をお願いいたします。
- ◆ 受講料入金後にキャンセルされる場合は開催日の7日前（応当日が土日祝の場合はその前営業日）までにご連絡ください。振込手数料差し引きのうえ、ご返金いたします。
- ◆ 本組合の組合員及び準会員は、会場受講の場合のみ受講料に「特別優待券」または「新規加入優待券」を充当できます。（1回の研修会につき、1枚以上の利用。ご本人名義または事務所名義のものに限ります。）利用される場合は受講料の振込金額が異なりますので、申込み時に利用される枚数を明記してください。（お申込み時に利用の明記がない場合は「優待券」の利用はできません。）なお、「優待券」利用の場合は、研修会当日に必ず「優待券」をご持参ください。ご持参されない場合は差額を現金にてお支払いただきますのでご了承ください。
- ◆ オンデマンド配信期間が終了いたしますと視聴できません。

お申込み・お問い合わせ先

① FAXでお申込みの方は、《受講申込書》にご記入の上お申込みください。

FAX：03（3354）6446

②お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03（3354）6141

＜個人情報の取扱いについて＞

※受講申込書記載事項等の個人情報は、当研修会の出欠に関するお問い合わせにおいて本組合と(株)日税ビジネスサービスが共同利用するほか、(株)日税ビジネスサービスからの研修等に関するご案内に使用することがあります。同社からのご案内が不要な場合、または、個人情報にかかわるお問い合わせや訂正につきましては、お手数をおかけいたしますが、以下のお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

（お問い合わせ：(株)日税ビジネスサービス 総務部総務部長 TEL 03(3340)6169）

東税協/日税フォーラム 受講申込書

希望の受講方法に ○を記入	研修会日程	優待券利用枚数
	①会場受講 ◆2019年4月16日(火) 国際税務(源泉所得税)基礎編 ー 税務調査で指摘を受けやすい項目を重点的に ー	4,000円×()枚 3,000円×()枚 2,000円×()枚
	②オンデマンド受講 4/16(火)に開催・収録したものを、4/20(土)～5/3(金)の2週間、視聴いただけます。なお、優待券はご利用いただけません。	
(氏名)		(所属支所)
(住所) 〒		(登録番号)
(TEL)		(FAX)
(E-mail) ※オンデマンド受講を希望する方は必ずご記入ください。		